

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 30. 11. 26 第 197 回国会第 8 号

11 月 26 日（月）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 8 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）全国漁業協同組合連合会代表理事会長	岸宏君
東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻教授	八木信行君
鹿児島大学水産学部教授	佐野雅昭君
帝京大学経済学部地域経済学科教授	加瀬和俊君

（質疑者及び主な質疑内容）

福山守君（自民）

- ・本改正案を契機とした漁業・漁村のあるべき姿について、岸参考人の考え方を伺いたい。
- ・漁協のあるべき姿、果たすべき役割について、岸参考人に伺いたい。
- ・本改正案に対する八木参考人の評価を伺いたい。

稲津久君（公明）

- ・水産政策の改革を受けて全漁連が行った説明会等の状況について岸参考人に伺いたい。
- ・漁獲割当て（I Q）導入について、準備が整ったとする状況について八木参考人の見解を伺いたい。
- ・水産資源を管理しながら漁業者の所得を向上させる方法について各参考人の見解を伺いたい。

佐々木隆博君（立憲）

- ・水産政策の改革の目的に照らし、漁村・漁民に着目した視点での考え方を佐野参考人に伺いたい。
- ・本改正案により、労働力の移動はどの程度加速し、消費の減退がどの程度払拭されると考えるのか八木参考人に伺いたい。
- ・本改正案に対する加瀬参考人の評価を伺いたい。

関健一郎君（国民）

- ・漁獲規制をしてこなかったことが、漁獲量の減少を招いたとする報道について、各参考人の認識を伺いたい。
- ・漁業権の付与における「適切かつ有効」の解釈について、各参考人の意見を伺いたい。

金子恵美君（無会）

- ・本改正案には、漁業者の意見が反映されていない部分が多々あるのではないかということについて、各参考人の意見を伺いたい。
- ・漁業権の付与における「適切かつ有効」の判断が、適切になされるために、どのようにチェックすべきかについて、八木参考人、佐野参考人及び加瀬参考人に意見を伺いたい。
- ・本改正案により、漁業の在り方及び漁協の在り方が変えられてしまうのではないかということについて、加瀬参考人の意見を伺いたい。

田村貴昭君（共産）

- ・本改正案を急いで成立させる必要性について、各参考人の意見を伺いたい。
- ・漁場の利用の程度が低いという実態はあるのかについて、また、本改正案により漁場の利用は活性化されるのかについて、加瀬参考人の見解を伺いたい。
- ・岸参考人は、各単協の組合長レベルまで本改正案に関する理解が進んでいると考えているのか。

串田誠一君（維新）

- ・本改正案が消費者及び漁業者にとって期待できるものといえるのかについて、各参考人の意見を伺いたい。
- ・今後の漁協の役割について、佐野参考人の意見を伺いたい。
- ・本改正案と少子化や地域のコミュニティとの関連性について、岸参考人の見解を伺いたい。